

04 西明石地域交流センターicotto の整備等に関する検討

プロジェクト推進室

1 目的・背景

西明石地域交流センターicotto のさらなる魅力向上につながるように、施設の使い方等のアイデアを把握し、建築工事の変更や指定管理者の選定、施設設置条例の策定などに反映する。

2 これまでの経緯

令和4年4月	説明会 「西明石駅及び駅周辺のまちづくり」	
令和5年5月	地域説明会・パブリックコメント サンライフ明石リニューアル・道路事業	
令和6年1月	ワークショップ・パブリックコメント 「(仮称) 西明石地域交流センターをみんなで考えよう」	
令和6年3月	基本設計完了	
令和7年2月	実施設計完了	
令和7年6月	ワークショップ 「西明石地域交流センターicotto の図書スペースをみんなで考えよう」	
令和7年8月	建設工事着手	
令和7年10月	ワークショップ 「西明石地域交流センターicotto の使い方をみんなで考えよう」	

3 今回の市民参画手続で出た主なご意見

6月 ワークショップ 「西明石地域交流センターicotto の図書スペースをみんなで考えよう」
全体のまとめ
①広場的な空間（本ではなく、交流や活動が中心にあるなど）が欲しい。 ②スペシャルな場や空間（ここにしかない。ここに来たい。）が欲しい。 ③ゾーンはあっても、ゆるやかにつながったり、重なりあうスペースが欲しい。
エリアごとのまとめ
イベントスペース
・深く考えなくても足を運べる場所 ・図書館に来るきっかけのイベント（本に触れたり、本との連携）
児童書エリア
・「赤ちゃんから大人まで」をテーマに、ずっと読み聞かせをしてもらえるスペース ・宝さがし（本・キャラクター）で本と親しむ（テーマを決めて）→見つけた人には何かプレゼント ・子どもから大人までが、工作、おりがみ、お絵描きなどができるコーナー ・誰もがくつろげるもの（ビーズクッション、まくら、絵本のキャラクター、ぬいぐるみ）をいっぱい置いて、赤ちゃんから大人までがお昼寝したり、だらける場
ティーンズエリア
・用がなくても気軽に行ける場所 ・「コミュニケーションができる」場所と「一人で集中できる」場所の両方

・あたたかく、やわらかい雰囲気の場所 ・入りやすい雰囲気、部屋のカラーをやわらかくする ・どこでも自由に使いたい。おしゃべりと勉強も OK に ・ざっくりな区分けはあってもエリアをあまり区切らない ・壁面にたくさん机があって、色々な世代が勉強できる ・リラックスできるソファやたたみコーナーは真ん中に所どころにあればいい	
一般書エリア	
・こんなジャンルの本が欲しい。 スポーツ、歴史、専門書、ライトノベル（娯楽小説ジャンルの1つ）。明石で出来る趣味の本。最新の本や賞作品の本（各文学賞、本屋大賞、ミステリー賞）。旅行書（家族で集まって相談したい）。 ・児童書やティーンズなど分野をごちゃまぜに ・こんなスペースの図書フロアが欲しい。 （足が伸ばせる椅子、畳、静かに本を読みたい人のためのエリア、おこもりエリア（秘密基地のような）、コーヒードrinkしながら本読めるエリア、Wi-Fi、落ち着く場所、学習エリア、児童書読み聞かせ（お母さんその間に自分の本読める）	
その他	
・本の制作と修理のスペースが欲しい。 ・カフェや売店があれば良い。食事がとれるスペースも欲しい。 ・イスやこたつなど、居心地の良いスペースが欲しい。 ・予約等の利用がしやすい自習室が欲しい。 ・いつでも自由に紙芝居や読み聞かせができるスペースが欲しい。	

10 月 ワークショップ「西明石地域交流センターicotto の使い方をみんなで考えよう」	
主な意見	
・カフェ（喫茶店、コーヒードrinkしたい） ・キッチンがほしい（料理教室）	・映画が見たい（屋上広場又は多目的ホール） ・キッチンカー
「自分」はこんなふうに使いたい/「他の人」がこんなふうに使っているといいな	
4 階	・お酒 OK にしてほしい ・星を見ながらゆっくりしたい
3 階	・（テラス）ハンモックで寝たい
2 階	・音楽スタジオでバンド練習がしたい（ドラム、ピアノを置いてほしい） ・ライトダウンして大人の雰囲気に
1 階	・フリースペース or 地域活動スペースで SDGs とりくみ＝ぐるり＝不用品交換 ・写真（明石）の展示スペース ・お年寄りの方が楽しく集まれておしゃべりできる場所 ・動物の譲渡会
みんなの使いたい！を実現するための運営の工夫・アイデア	
・ベンチ・イスでおしゃべり ・icotto アプリ ・高齢者ボランティアを活用する ・野菜や果物を売ってほしい	
私がしたい・できること、参加したいことはこんなこと	
みんなの使いたい！を実現するための運営の工夫・アイデア	
・あなたの活動+1 手伝い ・竹を持ち竹の体験を ・さりげなく人の話を聞くだけ（傾聴） ・まちの保健室やりたい ・イコット祭り ・動物の保育園	

4 成果や意識した点

- ・ 供用開始後の運営イメージを反映した配架計画や什器計画ができた。
- ・ 指定管理者の選定に関する仕様書などの作成の際に参考になる利用者目線の意見が得られた。
- ・ 開館までの盛り上がりや再度注目を集めるきっかけとなった。
- ・ 前回までの意見に関しての反映状況を説明し、活発な意見交換になるよう工夫した。

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●ワークショップ手続

1	開催日	令和 7 年 6 月 8 日
2	参加者数	24 人
3	実施の公表日（原則 2 週間前）	令和 7 年 5 月 15 日
4	実施公表方法（原則 2 以上）	広報あかし 市ホームページ プロジェクト推進室窓口・行政情報センター・あかし総合窓口・市民センター・西明石サービスコーナー・サンライフ明石に案内ビラ設置 近隣小学校・中学校全生徒に案内ビラ送付 近隣高校教室に案内ビラ掲示
5	結果公表方法（原則 2 以上）	市ホームページ 窓口での書類配布

1	開催日	令和 7 年 10 月 19 日
2	参加者数	43 人
3	実施の公表日（原則 2 週間前）	令和 7 年 9 月 15 日
4	実施公表方法（原則 2 以上）	広報あかし 市ホームページ プロジェクト推進室窓口・行政情報センター・あかし総合窓口・市民センター・西明石サービスコーナー・サンライフ明石に案内ビラ設置 近隣小学校・中学校全生徒に案内ビラ送付 近隣高校教室に案内ビラ掲示
5	結果公表方法（原則 2 以上）	市ホームページ 窓口での書類配布

1 目的・背景

本市では、2007年12月に新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、その後も必要に応じて改定を行ってきました。

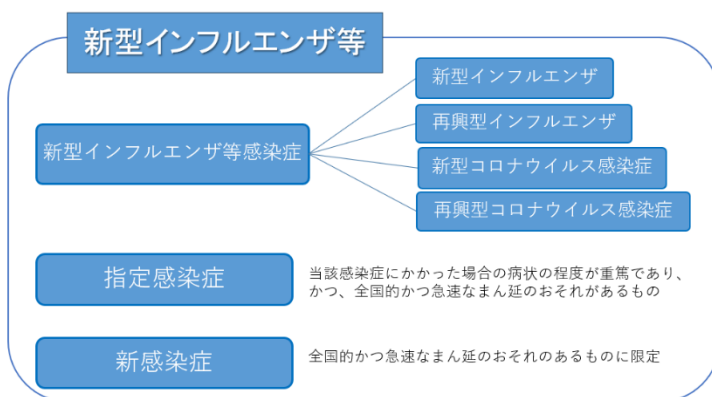
2020年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応を経て新型インフルエンザ等対策特別措置法について所要の改正が行われ、それを受けて2024年7月に政府行動計画が、2025年3月に県行動計画がそれぞれ改正されたことを踏まえて、2025年度に市行動計画も改定することとしました。

2 これまでの経緯

令和6年7月	新型インフルエンザ対策政府行動計画改定
令和7年3月	兵庫県新型インフルエンザ対策行動計画改定
令和8年2月	市行動計画改定案の学識経験者への意見聴取（特措法第8条第7項）
令和8年2～3月	パブリックコメント
令和8年3月	議会報告
令和8年4月	兵庫県知事への意見聴取（特措法第8条第3項）
令和8年6月	計画改定
令和8年6月	兵庫県知事報告（特措法第8条第4項）
令和8年6月	議会報告（特措法第8条第6項）及び公表

3 市民参画手続で出た主なご意見

- ・ 新型インフルエンザ等の感染対策における市民がとるべき行動について、感染対策を具体的に記載してほしい。
- ・ 災害時における感染対策についても検討してほしい。
- ・ 休校期間中の子どもたちの過ごし方についても検討してほしい。



4 成果や意識した点

新型インフルエンザ等対策における基本的な感染対策については、国において検証、確立された標準的な対策が基本となるものと考えています。そのため、どうしても専門的な内容となり、専門家以外の方からご意見をいただくことは難しい部分があります。しかしながら、今回の改正は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえたものであることから市民の関心も高いと考えられ、少しでも広く市民の方に知っていただく機会にしたいとの思い

でパブリックコメントを実施しました。

実施した結果、教育への影響など、感染対策以外の観点からのご意見をいただくことができ、関係部署とも共有することができました。

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則30日以上）	令和8年2月20日～令和8年3月21日
2	意見提出者数	1人
3	意見数	6件
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、総合安全対策室、あかし総合窓口、市民センター、行政情報センター
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、総合安全対策室

1 目的・背景

本市が保有する多くの公共施設は、今後老朽化に伴い大規模な改修や建替えが必要となります。しかし、すべての施設を維持するための財源確保が困難であることから、中長期的な視点で効率的かつ効果的な配置を行い、持続可能な施設運営を実現することを目的として、第2期公共施設配置適正化計画を策定しました。

2 これまでの経緯

令和7年5月9日	市民アンケート実施(～6月2日)(Web 及び住民票等交付窓口に用紙を設置)
令和7年6月1日	第1回財政及び公共施設のあり方に関する検討会開催
令和7年6月15日	第2回財政及び公共施設のあり方に関する検討会開催
令和7年7月6日	ワークショップ開催
令和7年8月17日	第3回財政及び公共施設のあり方に関する検討会開催
令和7年11月16日	第4回財政及び公共施設のあり方に関する検討会開催
令和7年12月15日	パブリックコメント実施(～令和8年1月14日)
令和8年2月7日	第5回財政及び公共施設のあり方に関する検討会開催
令和8年3月	第2期公共施設配置適正化計画策定

3 市民参画手続で出た主なご意見

- ・ 公共施設は知名度不足により活用度が低いため、SNS や口コミを活用した情報発信を強化する必要がある。
- ・ 老朽化施設の集約・多機能化とともに、民営化による歳入確保や歳出削減により、施設運営の持続可能性を確保することが求められる。
- ・ 計画の基本理念・基本方針には、「市民との情報共有と参画」を追記すべきである。
- ・ 施設の廃止は市民生活に影響するため、市が責任を持って計画的に進める必要がある。
- ・ 廃止に伴う市民の不安や反発を防ぐため、方針は一方的に決めず、「対話と共創」を通じて市民と共に魅力ある明石の未来を築くことが重要である。
- ・ 施設配置適正化の PDCA サイクルには、市民の関与が不可欠である。



4 成果や意識した点

- ・ 明石市財政や公共施設のあり方に関する検討会、市民アンケート、ワークショップ、パブリックコメントなど多様な市民の意見を踏まえ、中長期的な視点から数値目標や基本方針、取組手法、重点施設の取組方針を設定できました。
- ・ 今後も公共施設における市民サービスの質の向上に努めるとともに、市民や施設利用者、産官学民など多様な主体と連携して取り組むことが重要であると考えています。

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則30日以上）	令和7年12月15日～令和8年1月14日
2	意見提出者数	4人
3	意見数	12件
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙、行政情報センター、市民センター、あかし総合窓口、財務担当
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、財務担当窓口

●審議会等手続

1	名称	財政及び公共施設のあり方に関する検討会
2	開催日	第1回令和7年6月1日 第2回令和7年6月15日 第3回令和7年8月17日 第4回令和7年11月16日 第5回令和8年2月7日
3	委員総数（原則20人以内）	10人
4	うち公募委員（原則2割以上）	5人
5	うち男女数（原則4割以上）	男性6人、女性4人
6	うち障害者数（10人に1人以上）	1人
7	委員名簿の公表（原則公表）	<u>公表</u> ・非公表（いずれか選択）
8	会議の公開（原則公開）	<u>公開</u> ・非公開（いずれか選択）
9	会議録の公表（原則公表）	<u>公表</u> ・非公表（いずれか選択）

●ワークショップ手続

1	開催日	令和7年7月6日
2	参加者数	21人
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和7年6月15日
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙、市公式LINEによる開催通知
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、財務担当窓口

●その他手続（アンケート）

1	開催日	令和7年5月9日から6月2日まで
2	回答者数	724人（Web回答：671人 紙回答：53人）
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和7年5月9日
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙、市民課、市民センター、サービスコーナー、あかし総合窓口、あかし斎場旅立ちの丘、明石駅前立体駐車場、財務担当
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、財務担当窓口

07 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画の改定

インクルーシブ推進課

1 目的・背景

本市では、障害の有無や年齢、性別等にかかわらず、誰にもやさしいまちづくりを進めています。

目指すまちの姿の実現に向け、令和元年3月に「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（マスタープラン）」を策定し、令和4年度からは、市内13か所の移動等円滑化促進地区を対象に、各地域の特性やバリアフリー化の状況、今後のまちづくりの予定等を踏まえ、地区ごとの事業内容等を定めた基本構想を順次策定しています。

令和7年度は、J R明石駅・山陽電鉄山陽明石駅周辺地区の基本構想を策定することとしました。

2 これまでの経緯

令和7年8月1日	第1回 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会
令和7年12月12日 ～令和8年1月13日	「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画 改定素案」の パブリックコメント
令和8年2月3日	第2回 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会
令和8年3月18日	明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画の改定

3 市民参画手続で出た主なご意見

パブリックコメント	・文化博物館の前の道を自転車がとぼして危ないので自転車ゾーンがあると安心です。 ・インクルーシブ条例策定の前後から、市役所と障害当事者が連携をしやすくなり、協力させていただく機会が増えていることはありがたいと感じています。状況に応じて「障害当事者が意見を言う」だけでなく、事業者の悩みや地域ごとの課題に沿った意見交換の形にすることも、今後必要になってくると考えます。 ・円滑化促進地区はエリア内とそれ以外の整備状況に差ができるため、駅周辺がある程度整った現在、促進地区から外れたエリアにも目を向け、整備を進めていただきたいと思います。
審議会	・J R明石駅・山陽電鉄山陽明石駅周辺地区のように大きくまちが変わっていくときに基本構想を作り直すことの必要性を改めて感じた。 ・明石市の基本構想には、民間の建築物や商店街が積極的に特定事業に位置付けられており、全国的に見て非常に珍しく、先進的な基本構想になっている。その中で、市民病院の建替えについては、マスタープランで当事者参画を明記しているが、特定事業でも当事者参画を行って建替えていくことを明記した方が、PRしていく意味でも大事だと思う。

4 成果や意識した点

- ・基本構想を策定するに当たり、地域住民、障害当事者等とまち歩きを行い（明石分科会は令和6年度に開催）、気付きや意見を聴取することで、本当に困っている事や要望を基本構想に落とし込めるよう取り組んだ。
- ・複数の障害当事者や障害当事者に関わる方を協議会の委員とすることで、当事者目線による建設的な意見交換を行うことができている。
- ・交通事業者や行政関係者も協議会の委員として委嘱することで、地域の課題や対策、改善方法などについて直接意見を交わすことができる場としている。
- ・協議会において、各委員が、必ず一度は意見や感想を発言する機会を作るようにしている。



【ユニバーサルデザインのまちづくり協議会】

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則30日以上）	令和7年12月12日～令和8年1月13日
2	意見提出者数	2人
3	意見数	5件
4	実施公表方法（原則2以上）	市広報紙、市ホームページ、各市民センター、行政情報センター、インクルーシブ推進課窓口
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、インクルーシブ推進課窓口

●審議会等手続

1	名称	明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会
2	開催日	第1回：令和7年8月1日 第2回：令和8年2月3日
3	委員総数（原則20人以内）	20人
4	うち公募委員（原則2割以上）	0人
5	うち男女数（原則4割以上）	男性12人、女性8人
6	うち障害者数（10人に1人以上）	5人
7	委員名簿の公表（原則公表）	公表
8	会議の公開（原則公開）	公開
9	会議録の公表（原則公表）	公表

（公募委員未達成理由：障害当事者や関係機関、有識者での協議会としているため。）

1 目的・背景

ぶんぱく開館から30年以上経過した現在の状況において、市民が明石に愛着と誇りを持つために、この博物館はどうあるべきなのか、コンセプトや方向性を明らかにし、明石にしかない博物館を創り上げるための検討を行う。



2 これまでの経緯

令和6年8月	第1回 ぶんぱくあり方検討会
11月	ぶんぱく職員意見交換会
12月	第2回 ぶんぱくあり方検討会
令和7年2月	市民ワークショップ開催
2月	第3回 ぶんぱくあり方検討会
7月	第4回 ぶんぱくあり方検討会
10月	第5回 ぶんぱくあり方検討会
11月	ぶんぱくあり方検討会より提言書の提出



3 市民参画手続で出た主なご意見

ぶんぱく（明石市立文化博物館）あり方検討会【有識者＋公募市民】

- ・ぶんぱくが、歴史や文化の情報発信の拠点となってほしい。
- ・現在の運営体制については、見直しが必要。
- ・専門性を支える人材の確保と育成が必要。
- ・市内企業等との連携やコラボの検討を。
- ・博物館に来館する市民同士をつなぐ役割を担ってほしい。

4 成果や意識した点

- ・ぶんぱくの基本理念や基本方針について整理を行うことができました。
- ・提言書を基に、ぶんぱくの運営体制について、見直しを行っていきます。

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●審議会等手続

1	名称	ぶんぱくあり方検討会
2	開催日	令和6年8月17日、12月13日 令和7年2月4日、 <u>7月4日、10月10日</u>
3	委員総数（原則20人以内）	7人
4	うち公募委員（原則2割以上）	2人
5	うち男女数（原則4割以上）	男性5人、女性2人
6	うち障害者数（10人に1人以上）	0人
7	委員名簿の公表（原則公表）	☒ 公表・非公表（いずれか選択）
8	会議の公開（原則公開）	☒ 公開・非公開（いずれか選択）
9	会議録の公表（原則公表）	☒ 公表・非公表（いずれか選択）

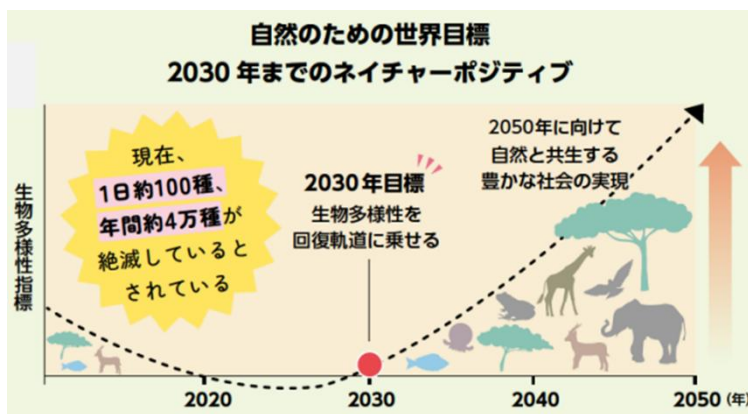
●ワークショップ手続

1	開催日	令和7年2月2日
2	参加者数	20人
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和7年1月11日
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、検討会で説明

1 目的・背景

「ネイチャーポジティブ」とは、日本語で「自然再興」を意味し、「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、さらに反転させる」ことを指します。国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、2050 年ビジョン「自然と共生する社会」の実現に向けた 2030 年のミッションとして掲げられています。本市でも、陸域の 277 種類の生き物が絶滅の危機にあり、生物多様性の喪失が進行しています。海域においても、近年、いかなごやタコ類などの漁獲量が減少しており、その減少を食い止めることが大きな課題となっています。このような状況を踏まえ、生物多様性をマイナスからプラスへと反転させ、陸域から海域につながる生態系を改善していく必要があります。

そこで本市は、率先して「ネイチャーポジティブ宣言」を発出し、これまでの生物多様性保全の取組を一層推進するとともに、多様なステークホルダーと連携・共創を深め、ネイチャーポジティブの実現を目指します。



2 これまでの経緯

令和7年 10月 1日 ～10月 31日	「水とみどりでつながる あかしネイチャーポジティブ宣言（案）」のパブリックコメント
令和7年 11月 21日	第82回明石市環境審議会
令和7年 12月議会	議案を提出
令和8年 1月 18日	宣言式にて宣言を発出

3 市民参画手続で出た主なご意見

- ・方針1の「里山、ため池、農地、公園、河川など自然環境の保全・回復に取り組むとともに、陸の栄養を海まで届け、豊かな海づくりを推進します」の「公園、河川など」に「海」を追加するとともに、方針2の「特定外来生物対策に取り組み、生態系の保護・保全に努めます」の「生態系の保護・保全」には「積極的な」を追加した方がよいと思います。
- ・方針4の「これらの取り組みを産官学民が共創し、豊かな自然環境を次世代に継承します」については、市民が主体的に実践すべき内容に修正した方がよい。
- ・現代の社会経済が自然資本に依存して成り立っていることを認識していただき、企業にも積極的に生態系の保全・回復に努めていただけるような施策が検討されることを期待します。
- ・ネイチャーポジティブの実現には、明石市役所の各部署間（例えば教育機関）の連携はもちろんのこと、周辺の市町や県、国などとも連携し、本質的で具体的、かつ継続的な施策が検討・推進されることを期待しています。

4 成果や意識した点

生態系がつながっているため地域全体の自然環境を一体的に捉える視点が必要であることと、生物多様性が私たちの暮らしや社会経済と密接に関わっていることから、様々な主体がそれぞれの形で貢献できることを宣言文に反映しました。



宣言式の様子



宣言文

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則30日以上）	令和7年10月1日～令和7年10月31日
2	意見提出者数	2人
3	意見数	4件
4	実施公表方法（原則2以上）	市広報紙、市ホームページ、市窓口で閲覧（6カ所）
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、明石市環境審議会で説明

●審議会等手続

1	名称	明石市環境審議会
2	開催日	令和7年11月21日
3	委員総数（原則20人以内）	10人
4	うち公募委員（原則2割以上）	2人
5	うち男女数（原則4割以上）	男性5人、女性5人
6	うち障害者数（10人に1人以上）	1人
7	委員名簿の公表（原則公表）	公表
8	会議の公開（原則公開）	公開
9	会議録の公表（原則公表）	公表

1 目的・背景

明石市は、近年の人口増加に伴い、住宅地の開発や都市化が進行し、多くのため池や農地が埋め立てられ、水辺やみどりが消滅しました。しかし、まだ市内には豊かな生態系が残っており、このような自然環境を保全していくために、2011年3月に「生物多様性あかし戦略」を策定し、地元住民や専門家の方と協力しながら、生物多様性の保全・回復に向けた様々な取り組みを行っています。2023年3月に国が「生物多様性国家戦略」を改定し、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を掲げたことを受け、国家戦略との整合性を図るとともに、2026年1月に発出した「水とみどりでつながる あかしネイチャーポジティブ宣言」の方針を押し進め、ネイチャーポジティブの実現を目指すため、市の戦略を改定しました。



2 これまでの経緯

令和7年 6月29日	市民ワークショップ「みんなで明石の生物多様性を考える」を開催
令和7年 11月21日	第82回明石市環境審議会
令和8年 1月 1日 ～ 1月31日	「生物多様性あかし戦略（素案）」のパブリックコメント
令和8年 2月20日	第83回明石市環境審議会

3 市民参画手続で出た主なご意見

- ・生物多様性について定量的な目標値を示し、それに基づいて活動を管理する必要があると考えます。指標の提示自体が試み、トライと断言しても問題ないと思います。明石市が指標で生物多様性を管理できれば、先駆的な取り組みとして誇れると思いますので、ぜひ挑戦してほしいと期待します。
- ・生物多様性の保全・維持活動は示されていますが、ネイチャーポジティブ（生物多様性を向上させる活動）については具体的な方法や目標値が記載されていません。向上に向けた具体的な取り組み内容と目標値の記載が必要ではないでしょうか。
- ・海の環境を良くしてほしい。
- ・子どもたちの環境学習を充実させてほしいです。
- ・自然に関心を持つ人を増やすための活動（人づくり）を進めてほしいです。



ワークショップの様子

4 成果や意識した点

戦略改定にあたり、市内の身近な自然を実際に体験した市民の意見を聞くためにネイチャーツアーを6回開催し、そこで寄せられた「現状維持以上にしてほしい」や「豊かな生態系を目指したい」といった意見も踏まえ、生物多様性の保全に加えて回復を目指すネイチャーポジティブの観点を重視しました。具体的には、24の定量的な目標を定め、これに基づく進捗管理を行うことで、効果の把握に努めます。



ネイチャーツアー「里山編」

また、国が掲げる「30by30 目標」への貢献として、自然共生サイトへの認定を目指すほか、ビオトープを活用した希少種の生息域外保全の取り組みを、ネイチャーポジティブな施策のひとつとして位置付けています。

子どもたちへの環境学習の充実や、市民の自然への関心を高める人づくりにも力を入れ、地域全体で持続可能な自然環境の保全・回復を進めます。

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則30日以上）	令和8年1月1日～令和8年1月31日
2	意見提出者数	3人
3	意見数	5件
4	実施公表方法（原則2以上）	市広報紙、市ホームページ、市窓口で閲覧（6カ所）
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、明石市環境審議会で説明

●審議会等手続

1	名称	明石市環境審議会
2	開催日	令和7年11月21日、令和8年2月20日
3	委員総数（原則20人以内）	10人
4	うち公募委員（原則2割以上）	2人
5	うち男女数（原則4割以上）	男性5人、女性5人
6	うち障害者数（10人に1人以上）	1人
7	委員名簿の公表（原則公表）	公表
8	会議の公開（原則公開）	公開
9	会議録の公表（原則公表）	公表

●ワークショップ手続

1	開催日	令和7年6月29日
2	参加者数	30人
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和7年6月1日
4	実施公表方法（原則2以上）	市広報紙、市ホームページ
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、明石市環境審議会自然環境部会で説明